

福島県福祉サービス第三者評価結果表

① 施設・事業所情報

名称：ナーサリールームまんまぴあ	種別：小規模保育園 A	
代表者氏名：我妻美和	定員（利用人数）：19名（利用人数 22名）	
所在地：郡山市富田町字諏訪前 19-2		
TEL：024-926-0297	ホームページ： https://life-con.co.jp/hoiku/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成28年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社生活コンシェル		
職員数	常勤職員：7名	非常勤職員 7名
専門職員	（専門職の名称）	名
	保育士 7名	保育士 5名
		栄養士 1名
		調理師 1名
施設・設備 の概要	（居室数）保育室 3	（設備等）

② 理念・基本方針

☆未来に輝く子ども達の生きる力を育み、子育て就労支援を通して地域社会に貢献します

○保護者、保育者が子ども達の成長を分かち合い見守るパートナーとして一人ひとりの子どもの生きる為の力を育てます

○温かい環境の中で、いろいろな事に挑戦する力、豊かな心を養い自ら気づく子どもを育てます

③ 施設・事業所の特徴的な取組

ICT教育「わおっち」
 保育ドキュメンテーション
 おうちえん配信
 食育活動
 Webカメラ

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年7月20日（契約日）～ 令和3年3月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（年度）

⑤ 第三者評価機関名

NPO 法人福島県福祉サービス振興会

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. キャリアパス制度への取り組みについて

キャリアパス制度を導入し、その中で職員が将来を描けるよう勤務年数に応じ、身に付けるべき職務内容や受講すべき研修が明示されている。

また、本人(自己評価)・副主任・園長による3段階の人事考課が行われ、達成状況を評価している。職員は自身の人事考課についてアプリを活用して業務について振り返ることが出来るようになっている。加えて人事考課をより客観的、公平に行えるよう社内研修が行われている。

2. 働きやすい職場づくりへの取り組みについて

計画的有給休暇取得・時間休暇・子育ての看護休暇(中学校始期まで)・アニバーサリー休暇(年2日・職員の要望で制度化)など働きやすい職場づくりを進めている。特に有給休暇は100%消化を目標にしている。

また、短時間勤務制度を導入し、空いた時間に働ける制度を設け、短時間勤務を望む求職者を呼び込んでいる。さらに、新型コロナ濃厚接触に該当した場合のPCR検査補助制度も設けるなど安心して働けるようにしている。

◇改善を求められる点

1. 中長期計画の策定について

当園と本園とも開園後日が浅く、現在の運営に力を入れることを優先し、法人として中・長期計画は策定していない。法人は将来(2~3年先)保育園を新設する希望を持っており、運営の継続性を図る観点から全体を見据えた中・長期計画の策定が望まれる。

2. 保育サービスの質の確保について

保育の個別計画策定の意義や児童票の書き方、保育士の姿勢と関わりの視点などの資料を作成し、内部研修をしている。また、保育指針に沿った自己チェックマニュアルで保育の振り返りをしている。

しかし、保育士誰もが同じ水準でサービスを提供できるよう標準的な手引書(保育マニュアル・子どもへの接し方・環境整備・衛生管理・給食関係・プライバシーへの配慮など)は整備していないので作成が望まれる。また、資料として備えている各種資料などは、制度改正などを踏まえ定期的に見直すことが望まれる。

3. 運営の透明性の確保について

当園は民間法人が運営しており、事業計画・予算・決算などは公開していないが、公費による福祉サービスを提供する主体として説明責任を果たすことや保育を必要とする保護者などへの情報公開の観点から運営の透明性を求められており、理念や基本方針のほか事業計画や財務

などの情報を公開することが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、初めて第三者評価を受審し福祉サービス振興会の方々には大変お世話になりました。受審にあたり、全職員で保育理念、方針、目標、各種マニュアルについて園内研修を実施し、日々の保育の見直、振り返り保育運営について職員と話し合い、共通理解することもでき良い機会になりました。また、自己評価に取り組むことによって様々な課題を得ることができ、保育の質の向上に繋がる為今後も引き続き行っていきたい。今回の受審の中で、良い評価を頂いた点につきましては、職員一同励みになり今後も確り取り組んで参りたいと思います。今後の改善点とされた「中・長期計画」、「保育サービスの標準的なマニュアル等」につきましても、助言、ご指導を頂き課題が明確になり、今後も、地域、保護者に寄り添いながら、より良い保育を目指し保育の質の向上に努めていきたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人理念を踏まえながら園独自の保育理念を明文化している。職員には会議や保育課程(全体計画)策定の際、理念を話し合い周知・理解に努めている。</p> <p>しかし、保護者には入園のしおりに記載し配布するとともに行事の際周知しているが、今年度はコロナウイルス感染症のため説明が出来ていない。クラス懇談会等で内容を周知するとともにホームページなどで周知を図ることが望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は毎月法人本部と会合を持ち各種情報や収支などの経営状況を共有している。また、市内民間保育所長会議に参加し、保育を取り巻く情報の把握に努めている。来期に保育園6施設が新規開所の予定があり、各保育所間の競争が激化することを懸念し、ICTを取り入れた保育など他保育所との差別化と待遇改善による職員の離職防止に取り組んでいる。</p> <p>なお、地域の潜在的ニーズや待機児童の把握までは出来ていないので把握に努めることが望まれる。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育ドキュメンテーション(保育の見える化システム)」や「おうちえん(動画配信)」を導入し、保護者に子どもの様子を子ども目線で伝えるICT(情報通信システム)の導入に取り組んでいる。保護者のニーズを把握しクリスマス会などの行事の見直しにも取り組んでいる。</p>		

なお、ICT 導入のほか、次年度に向け幼児教育なども検討中であるが、これらは保護者を意識したものであり、子どもの健全な発達面からも検証していくことが望まれる。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>当園と本園とも開園後日が浅く、現在の運営に力を入れることを優先し、法人として中・長期計画は、策定していない。法人は、将来(2~3年先)保育園を新設する希望を持っており、運営の継続性を図る観点から全体を見据えた中・長期計画の策定が望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画を策定していないので、単年度計画はそれを踏まえたものになっていない。園として中・長期視点で事業を展開する観点からも早期の策定が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園は当該年度の取り組みが保護者・子どもの利益や保育サービスの価値向上の観点から評価・反省し、次年度取り組みたいことを法人に文書で伝えている。法人はそれを取り入れ全体の事業としてまとめ策定し、メールで各職員に伝えている。</p> <p>しかし、園として事業計画はなく行事計画のみ保護者に配布している。法人事業計画とは別に保育の理念や基本方針・クラスごとの目標・保育内容・担当保育士・職員研修など保育園としての事業計画を策定することが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知し、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>行事計画は配布しているが事業計画は保護者に配布していない。今後、保育園としての事業計画の概要版などを作成し、事業や保育の内容の理解に努めることが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組を組織的・計画的に行っている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育者としての専門性と社会人としてのヒューマンスキルを磨くため民間の人材育成会社の研修やキャリアアップ研修等の受講を進め、保育の質の向上に向けて取り組んでいる。ま</p>		

<p>た、「YouTube 保育動画」を活用した子どもの手遊びなどを取り入れるため、内部研修で子どもの観察などを学んでいる。</p> <p>今後、自己評価や第三者評価受審で気づいた課題なども含め、組織として振り返りや見直しをする仕組みを作り、質の向上に取り組んで行くことが望まれる。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>民間機関を活用した「保護者アンケート」を年2回実施し保護者のニーズの把握に努めるほか、保育士も保育所保育指針に基づいた自己チェックで課題を明らかにする取り組みをしている。これらをもとに保育の振り返りを行い改善に取り組んでいる。</p> <p>しかし、保護者アンケートは記名式となっており本音が出にくいことから無記名で実施することが望まれる。また、職員間で話し合い改善点を明らかにした場合、ネットの職員トークで周知することとしているが、達成状況を評価する観点からも文書やフローチャートで見える化し、意識の共有を図りながら改善に取り組む事が望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任を明確にしている。</p>		
10	<p>Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の役割や権限は職務分担表で明示しており、職員に配布するとともに掲示している。園長不在の時は副主任に権限を与えている。園長は、課題を法人との協議と保育園の意見のとりまとめ等双方に関わりリーダーシップを発揮するように努めている。</p> <p>なお、職務分担の中に運営委員会について入っているが、法人との打ち合わせを運営委員会の代替としている。今後、外部の保育等福祉分野に明るい方や保護者代表などにも入って頂き開催することが望まれる。</p>		
11	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日本保育士協会主催の所長研修で保育所運営についての研修を受講し、園長としての知識や法令等の理解に努め運営に当たっている。労働関係は法人顧問の社会保険労務士に相談できる環境にあり、最新の法改正についてもアドバイスを受けながら就業規則の見直しなどを行っている。困難な事例は法人顧問弁護士に相談できる体制にある。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>園長は朝・夕・職員の早退時に保育現場に入り課題の早期発見に努め、子どもや保護者への対応、保育の環境設定など保育士への助言や指導に当たっている。最近の保育に関する情報をキャッチし、「保育ドキュメンテーション」など IT を積極的に導入し、子どもの主体性の尊重(職員の主観を排し子どもの思いに気づく)や保護者の満足度向上、記録の効率化を高める取り組みをしている。</p> <p>また、外部講師による食育、野菜や魚を取り入れた監修献立を導入等でリーダーシップの発揮に努めている。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>サービス残業ゼロ・持ち帰り業務無し・計画的有給休暇取得・時間休暇制度の導入など働きやすい職場づくりに努め、結果として行政から「仕事と生活の調和推進」の認証を受けている。若い職員が多く、結婚や子育てなどでも働き続ける事が出来るよう環境作りを進めている。</p> <p>なお、財務や人事などは法人が行っており、職員アンケート(年2回)で明らかになった課題は、少人数職場の特徴を活かし全員で話し合う場を設けるなど、意見や提案を出しやすい職場づくりが望まれる。また、経営や人事、職員配置等については引き続き法人と連携を密にして職員の意欲向上につなげて欲しい。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>最低基準プラス1人を目途に人材確保を図っている。そのほか長時間預かりをにらみ、パート職員を確保し余裕を持たせている。職員採用は法人がハローワークや養成校、民間の就職情報誌などで募集している。面接は園長や副主任など保育園で行い、採用は法人が行っている。</p> <p>なお、法人は生活サービス全般を提供する民間会社であり、中・長期計画や人材計画は策定していない。保育サービスは行政からの委託に基づくなど公的な性格を有しており、事業の継続性が求められるので具体的な計画の整備が望まれる。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>キャリアパス制度を導入し、その中で職員が将来を描けるよう勤務年数に応じ、身に付けるべき職務内容や受講すべき研修が明示されている。</p> <p>また、本人(自己評価)・副主任・園長による3段階の人事考課が行われ、達成状況を評価している。職員は自身の人事考課についてアプリを活用して業務について振り返ることが出来るようになっている。加えて人事考課をより客観的、公平に行えるよう社内研修が行われている。</p>		

<p>なお、人事考課については、職員育成につながるよう PDCA サイクルを活かし職員を育てる視点で行われることが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>計画的有給休暇取得・時間休暇・子育ての看護休暇(中学校始期まで)・アニバーサリー休暇(年2日・職員の要望で制度化)など働きやすい職場づくりを進めている。特に有給休暇は100%消化を目標にしている。</p> <p>また、短時間勤務制度を導入し、空いた時間に働ける制度を設け、短時間勤務を望む求職者を呼び込んでいる。さらに、新型コロナ濃厚接触に該当した場合のPCR検査補助制度も設けるなど安心して働けるようにしている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>キャリアパス制度・人事考課制度を実施する中で職員の成長を促している。その中で目標管理制度を導入し、上期・中間・下期で園長が面談を行い進行状況について話し合っている。また、人としてのヒューマンスキルを磨くためZoomを活用した民間(人材育成会社ネクサス)の研修やキャリアアップ研修等を受講し育成に努めている。</p> <p>なお、期待する職員像は法人のビジョンや行動指針で明示されているが、保育所の特性を踏まえた期待する職員像を明文化することも望まれる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>研修計画はキャリアアップモデル・人材育成(職務分野)・職場内研修計画・社外研修わく WOKU(民間会社ネクサス委託)等についてそれぞれ明文化し、外部派遣研修や園内の研修が明示されている。</p> <p>なお、上記研修が別文書で示されており全体が見えにくいので、研修方針を入れそれぞれの計画を関連付けながら研修計画としてまとめて策定することが望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>外部派遣研修や外部講師を招いた園内研修・内部研修等を実施し人材育成を図っている。今年度はコロナ禍にあり外部研修の受講が出来ず、ウェブ研修を導入している。職階別のキャリアアップモデルや職務分野ごとの専門研修等も明示され研修機会の確保や受講への動機づけが行われている。</p> <p>なお、職員採用時からの研修受講状況は把握していないので、研修受講履歴等を整備し継続的に受講状況を把握することが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c

<コメント>

日本保育協会の「実習生受け入れ研修」を受講し、実習生を受け入れている。実習生受入れに当たっては入園のしおりで園の概要を説明しオリエンテーションを行い、守秘義務について説明し誓約書を提出してもらっている。プログラムは養成校から示されたものを用いている。

なお、実習生受け入れマニュアルは整備しているが、内容が受入時の留意事項など職員向けとなっており、受け入れ方針や担当窓口、手順などを入れたマニュアルの整備が望まれる。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>当園は社会福祉法人が運営する場合と異なり、民間会社が運営しており予算・決算等は公開していない。</p> <p>しかし、保育園に関しては、費用の大部分を公費で賄われるなど運営について透明性の確保は求められており、予算・決算や保育園の理念・基本方針を公開することが望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>財務管理は税理士・公認会計士に管理を委託し、チェックやアドバイスを受けて適切な経営に努めている。</p> <p>しかし、収入・支出などの経理については法人で行われ、それをチェックできる内部監査などの体制は不十分なので検討が望まれる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>行政の「子育てハンドブック」を玄関に置き、子育て情報を保護者に伝えている。また、新型コロナウイルス感染症が流行する前は地域の人を保育園の行事「七夕祭り」に招待し交流した。現在は散歩の際に近くの高齢者施設利用者に挨拶するなど交流につなげようとしている。</p> <p>しかし、子どもの成長発達の視点から地域交流を位置づけるまでは至っていないので、今後地域交流と保育の結びつきを検討し、継続的・具体的な取り組みを行うことが望まれる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>「職場体験受け入れマニュアル」を作成し、地域の学校の「職場体験」の受け入れに取り組んでいる。</p> <p>しかし、マニュアルは実習生受け入れマニュアルと内容が同じ内容であり、目的や内容がそもそも違うので体験の内容や留意点など検討し、目的に沿ったマニュアルとすることが望まれる。また、ボランティア受け入れの実績はなく、マニュアルもないので検討が望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携を確保している。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>相談機関などは玄関に行政が発行している「子育てハンドブック」を置き周知している。当園は未満児を対象としており、発達障がいなどの診断はまだ発達途上にあり出ていないので、気になる場合は保護者に寄り添って支援をしている。</p> <p>なお、利用対象が未満児であっても子育て支援や早期療育の観点から保護者に利用可能な関係機関を明示し、関係機関と連携した子育て支援に活かして行くことが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>第三者委員には地区の民生委員に委嘱しており、年2回自宅に伺い、運営状況を説明している。保育園の行事にも招待を考えているがコロナ禍にあり出来ていない。</p> <p>しかし、民間法人が運営する場合、地域のニーズ把握や園の状況を理解いただくため設置すべき運営委員会については、開催の実績・記録がないので開催について検討が望まれる。また、第三者委員である民生委員とのパイプを活かし、地域の子育てニーズの把握に努めることも望まれる。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地区の「新年賀詞交換」などに参加し、情報の把握に努めている。</p> <p>しかし、地域とのつながりは薄く、地域のニーズの把握は出来ていない。小規模としての特性や導入しているITを活かした乳児の子育て相談等に取り組むことを期待したい。これらの実施は将来の利用者につながる効果も期待できる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>子どもを尊重する保育を目標に掲げ、全国保育士会倫理綱領を職員に示している。日本保育協会のセルフチェックリストを年1回実施し、集計結果で差別的なかわりをしていないか振り返りをしている。</p> <p>なお、全国保育士の会倫理綱領のみで当園として策定していないので、全職員が子どもを尊重した保育について共通理解を図るためにも人権擁護の観点に立った具体的な内容の倫理綱領を策定することが望まれる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護に対する基本方針を定め、入園時に保護者から同意を得ている。また、ウェブカメラで午前9時から午後3時まで保護者向けに発信し、おむつ替えなどにはカメラにタオルを掛け配慮している。</p> <p>なお、子どものプライバシー保護についてのマニュアルは策定していないので、子どものプライバシー保護についてのマニュアルを整備し、保育に活かしていくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人ホームページで、理念・方針・施設概要・対象年齢・年間行事・地図・連絡先を公開している。</p> <p>また、見学希望者へは図や写真入りの「入園のしおり」で園での生活を丁寧に説明している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育開始時に重要事項説明に従い説明したうえで同意を得ている。配慮が必要な保護者へは、時間を取りより分かりやすく丁寧な説明をするよう努めている。</p> <p>また、延長保育や保護者の労働時間等による保育時間の変更については、事前に申し出をし、適切に変更の手続きをしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園の変更にあたり、保護者の意向を確認し市の様式を使い保育過程記録を作成し、保育園での状況や配慮事項を伝え保育の継続性に配慮した取り組みをしている。</p> <p>なお、終了後の相談については、口頭及び「入園のしおり」で相談窓口・時間を明記するなど保護者に相談窓口を伝えているが、文書等で明示したものの配布が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>年2回不定期であるが、保護者アンケートを実施するほか保育参観日の懇談の中で意見や要望の把握に努めている。保育年齢が未満児なので、複数の職員が目視で安全を確認観察し、また、保育ドキュメンテーションを活用して夕方迎えに来た保護者が一日の様子を見られるようにコメント入り写真を玄関へ掲示するほか、保護者へも直接スマホに送信し毎日の保育内容を伝えている。</p> <p>なお、アンケートは記名式で行われており、保護者から忌憚のない意見を聞くためには無記名で実施することが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決規程に基づき第三者委員会を設置し、重要事項説明に相談窓口・第三者委員を示し、玄関先には意見箱を設置して苦情への取り組みをしている。</p> <p>しかし、実際に苦情が出ていないので、制度を機能させるためには保護者に要望や意見も含め対応していることを周知するなど、出しやすい環境づくりが望まれる。また、第三者委員に保護者懇談会に参加してもらうなどの取り組みも望まれる。</p>		

35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長・保育士は、子どもの送迎時に保護者へ気軽に声掛けをし、母親からの希望や様子観察などにより面談をしている。相談内容によって、園長・主任が相談対応をしている。相談室は事務室を利用し、日々事務室の扉はオープンであるが、相談時は閉め、窓のシャッターを下ろし人目を気にせず話せるようにしている。</p> <p>なお、子育てのほか心配なことなどの相談窓口があることを掲示したり、園便りなどで周知することが望まれる。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者は、連絡ノートや送迎時に担任や園長に相談しており、軽易な相談はその場で口頭により対応しているが、相談の内容によっては園長・主任による直接面談に応じ対応をしている。</p> <p>しかし、保護者からの相談・意見・要望を受けた時の手順や具体的な検討・対応方法・記録・保護者への経緯と結果の説明・公表の方法を具体的に示したマニュアルが整備されていないので、今後マニュアルの整備が望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。</p>	a・b・c

<p><コメント></p> <p>ヒヤリ・ハットと事故報告の事例収集を実施し、原因・問題点・改善策が講じられている。また、保育園のリスクマネジメントについて園内研修を実施している。</p> <p>なお、リスクマネジメントマニュアルが整備されていないので、マニュアルを整備するとともに要因分析・改善策・再発防止などを話し合う委員会(リスクマネジメント委員会)を作り、組織的に取り組むことが望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルを整備し、園内研修を実施している。また、保護者への連絡はオンラインで一斉メール配信システムを導入し、子どもの安全確保の取り組みをしている。</p> <p>しかし、フローチャートは作成されているが、連絡先の保健所・市子ども育成課・嘱託医の連絡先が記載されていないので、緊急時に慌てることなく速やかに対応できるよう明示しておくことが望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年1回消防署立会の総合防災訓練を実施し、年間防災計画に基づいて、毎月火災・地震水害・竜巻の避難訓練を行っている。また、ミルク・米・お菓子・水などを備蓄し災害に備えている。</p> <p>なお、避難の手順を示したフローチャートや災害時の子どもの引き渡し方法の記載がないので、作成することが望まれる。また、子どもの安全確保のため地域の協力を得られる関係づくりも望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法を文書化し保育を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の個別計画策定の意義・児童票の書き方・保育士の姿勢と関わりの視点などの資料を作成し、内部研修をしている。また、保育指針に沿った自己チェックマニュアルで保育の振り返りをしている。</p> <p>しかし、保育士誰もが同じ水準でサービスを提供できるよう、保育マニュアル(子どもの受け入れ・受け渡しの手順・調乳・授乳・おむつ替えの方法・プライバシーへの配慮などを入れたもの)の作成し、それに基づき保育を提供していくことが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法について整備されていないので整備したうえで、保育にかかる制度改正</p>		

も踏まえ、それを定期的に見直しをする仕組みを構築することが望まれる。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園利用に当たり、保護者から子ども一人ひとりの発達や状況を確認し、クラス担任・副主任が保護者個別面談でニーズを把握し、保護者の意向に沿った個別計画を策定している。</p> <p>なお、アセスメント手法が確立していないので、アセスメントの手順などを定めたマニュアルを作成するとともに職員参加のもと話し合い、場合によっては外部の関係者の意見も聞きながら子ども一人ひとりに合った指導計画を作成することが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の策定は、年度末に保護者を対象にした「子育てアンケート」結果と保護者面談で保護者の意向を確認し新年度の指導計画を策定している。</p> <p>しかし、計画の中間見直しは行っておらず、子どもの発達状況のモニタリングを行い現状に合った指導計画の見直しが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童票は、郡山市統一の記載要領により保育状況を記録している。毎年年度初めに記載の仕方を研修し、統一した記録ができるよう取り組んでいる。また、記録はオンラインシステムの中でいつでも確認できるほか、職員会議でも情報の共有に努めている。</p> <p>なお、ICT活用で便利にはなっているが、情報を取り出すのに検索に時間を要し、活用が億劫になるなど弊害もあり、必要な情報を話し合う仕組みを作ることが望まれる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>運営規程・個人情報保護規程を整備し、職員へ内容の周知を図っている。また、保護者にも保育園の取り組みを説明し個人情報取り扱いに関する同意書を取っている。</p> <p>しかし、個人情報に関する問い合わせ先が法人事務室となおり、保育園の管理責任者は設置していないので、記録の管理者の設置が望まれるほか職員にも記録の管理についての研修が望まれる。</p>		

(別紙)

第三者評価結果（保育所版）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-（1） 全体的な計画の作成		
A①	A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
＜コメント＞ 保育理念・保育方針・保育計画は玄関・各クラスに掲示し周知に努めている。また、保育課程は園長・主任が前年度クラス担任の反省を基に原案を立案し職員に周知している。 しかし、立案過程に職員の参加がないので、情報の共有や職員を育てる観点から全職員が参加して検討・立案することが望まれる。		
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
＜コメント＞ 保育室内の安全点検はチェック表で行われ、家具の安全ガードや指はさみ防止などの配慮もしている。コロナ禍で毎朝壁を拭くなど清掃も以前より丁寧に行っている。 なお、環境整備等のマニュアルがないので、内容を徹底するためにもマニュアルを作成しそれを基に安全点検や室内の温湿度、換気などの快適な環境整備を適正に行うことが望まれる。		
A③	A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
＜コメント＞ 年度当初に保護者へアンケートを実施し、一人ひとりの保護者の要望を個別計画に反映させている。個別計画や状況については職員会議やiPad閲覧により全職員で共有している。「保育ドキュメンテーション」を取り入れ、保育の中で子どもが言った言葉の意味を理解し、保護者に伝える取り組みをしており、子どもの受容と状態に合わせた保育の提供に努めている。 なお、日々の様子に焦点を合わせるだけでなく、子どもの発達経過を見ながら将来を見据えた視点も保育ドキュメンテーションの中に入れていくことが望まれる。		
A④	A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
＜コメント＞ トイレトレーニングや離乳食への進め、箸への移行については家庭と連携し取り組んでい		

<p>る。手洗いは、0歳児は手洗い場で職員が洗ってあげ、1・2歳児クラスは成長に応じて自分でできるように見守っている。トイレは時間が重ならないように1・2歳児クラスで時間をずらして使用するなど工夫が見られる。</p> <p>なお、保育手順等のマニュアルがないので作成し、共通理解の上で保育することが望まれる。</p>			
A⑤	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育室は保育内容により仕切りを取り払って広く使うこともある。</p> <p>しかし、園庭は狭く駐車場は大通りに面しているため、園外保育は住宅地方面へ出かけるが、遊べる公園などは近くにない。保育室や廊下の空間をうまく利用して表現遊びや運動遊びができるように働きかけることが望まれる。</p>			
A⑥	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>午前や夕方に睡眠が必要な乳児については、部屋の隅でラックを用いて寝せている。ミルクは家庭使用の銘柄を配慮し徐々に園の物へと移行している。哺乳瓶に慣れない乳児にはスプーンやマグカップを用いるなど個別に対応している。月齢に差がある時には大きい児は、他のクラスで遊ぶなど配慮している。また、午睡チェックは年齢ごと、保育ICTシステム「コドモン」で行っている。</p> <p>なお、乳幼児突然児症候群についてのマニュアルがないので整備するとともに、職員研修を行い徹底することが望まれる。併せて保護者への周知を早急にすることが望まれる。</p>			

A⑦	A-1-(2)-⑥	<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児クラスの担任は1人だが、常にフリーの保育士が入り複数で保育している。昼食が終わると手作りのついたてで仕切り、食事の片付けと午睡準備に分けるなど工夫している。午睡は1・2歳児クラス合同で2歳児クラス奥にコットを並べて寝せている。</p> <p>なお、園庭が狭いことや各クラスの保育室にスペースが限られているため、生活の中で静と動の活動のバランスが保たれるような工夫が望まれる。</p>			
A⑧	A-1-(2)-⑦	<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>非該当</p>			
A⑨	A-1-(2)-⑧	<p>障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整</p>	a・b・c

	備し、保育の内容や方法に配慮している。	
<p><コメント></p> <p>室内はほぼバリアフリーになっている。気になる子に対しては、未満児が対象のため障がいの有無を判断できないので、園での様子を伝えるとともに家での様子を聞き家族と連携して見守りしている。</p> <p>なお、今後障がいがある子の入所や保護者からの相談に対応できるよう、障がい児保育にかかる研修受講や専門相談機関との連携などを進めることが望まれる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>夕方、午睡が必要な場合は集団から離して取り入れている。また、夕方迎えが混み合う時間帯には短時間のビデオを見せ、保護者対応と保育担当に分けるなど工夫している。</p> <p>なお長時間保育については保育内容や方法など指導計画に位置づけし実施することが望まれる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>非該当</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑩	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の健康観察や家庭との引継ぎ・投薬の預かりについては早番職員から担任へと適正に行われている。予防接種については3ヵ月毎に家庭に用紙を配り把握している。保健だよりは郡山市から出されている物を玄関に貼り出している。</p> <p>しかし、健康管理に関するマニュアルを整備していないので整備が望まれる。また、乳幼児突然死症候群については市の資料を使い職員へ周知と理解に努めているが、保護者へは周知していないので早急に行うことが望まれる。</p>		
A⑩	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科検診について管理規程に記しており、検診結果は口頭で伝えるほか歯科検診については異常があった時用紙で伝え、歯科通院治療の後結果をもらうこととしている。</p> <p>しかし、今年度は治療の確認をしていないので確認の上、未受診の場合は再度受診を進めることが望まれる。また食後・0・1歳児クラスは麦茶を飲ませ、2歳児クラスは水道で口をすすぐように指導しているが、乳児用歯ブラシを使った歯磨き指導を行うとともに保護者に歯と口の健康の重要性や歯磨きについて啓蒙することが望まれる。</p>		
A⑩	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現在該当児はいないが、以前食物アレルギー児がおり医師の指示書により除去食を行っていた。</p>		

<p>なお、代替食での対応は確認できなかったので今後、記録に残すことが望まれる。また、アレルギー疾患・慢性疾患児への対応については、現在該当児がおらずマニュアルがないので、健康管理マニュアルに含めて作成することが望まれる。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
A⑩	<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>プランターで枝豆やオクラを栽培し、トマトのへた取りやフルーツポンチ作りなど食材に触れる機会を通して食への関心を高めていることを、保育日誌や当日のドキュメンテーション(連絡帳)にて記録されている。</p> <p>なお、食育計画はあるが思い付きで取り入れることもあるため、目的などを示し計画的に実施することが望まれる。</p>		

A⑩	<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a・b・c
<p><<コメント></p> <p>他園との差別化を目指し、「未来えいよう」監修献立を基に献立作成している。職員も一緒に同じ食事をとり家庭的な雰囲気の中で食事を摂っている。調理員も喫食状況を見て子どもに合った食事等について工夫している。</p> <p>しかし、衛生管理マニュアルが整備されていないため、早急な整備が望まれる。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
A⑩	<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳は保護者のスマートフォンに写真付きで送信され、ウェブカメラを取り入れ、9時～15時まで保護者へ配信し、自由に子どもの様子が見られるようになっている。なお、今年度はコロナ禍で年度当初の保護者への説明や保育参加など、計画はあったが行われていない。</p>		
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
A⑩	<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎の際の玄関先での対応など日々コミュニケーションを取っており、園長も玄関に出向いて保護者と接する機会が多い。相談がある時には事務室で個別に対応している。</p> <p>なお、相談記録を確認できなかったため、相談体制を整えたと共に記録に残すことが望まれる。</p>		
A⑩	<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期</p>	a・b・c

	発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	
<p><コメント></p> <p>日々の生活の中で一人ひとりの子どもを観察し、月1回の会議の中で個別ケースについて報告がされ、全職員が子どもの状況を把握している。</p> <p>なお、虐待を発見した場合の対応手順などのマニュアルを策定するとともに、研修で虐待等権利侵害について理解に努めるなど、職員一人ひとりがより高い意識を持って早期発見・早期対応できる環境整備が望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価） を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>社外の人事評価システムを導入し、半期ごとに目標を立て反省を基にスキルアップにつながるような体制が実施されている。</p> <p>しかし、自らの日々の保育実践を振り返る際の基準となるべき標準的な保育の方法（保育マニュアル）が示されていないので整備し、それを基に保育実践の状況を振り返るなどPDCAサイクルで、保育内容の改善・保育の質の向上へと活かす取り組みが望まれる。</p>		